

※登録番号

一般-001203号(平成26年10月27日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

jeeer a-investment

ジーエルアールインベストメント株式会社

4. 氏名

ただ よしのぶ

多田 好延

5. 資本金額

40,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ただ よしのぶ 多田 好延	代表取締役社長	常勤
とよた しんいちろう 豊田 伸一郎	取締役副社長	常勤
むらかみ ひりゅう 村上 飛龍	取締役	常勤
さとう よしひさ 佐藤 良久	取締役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する 業務の別
ただ よしのぶ 多田 好延 営業所の業務を統括する者、不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者、助言の業務を行う者	代表取締役 社長	記載なし

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本店	令和2年8月17日	〒100-6104 東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング13階 03-5797-7822

9. 業務の方法

1. 投資助言業務は、次の不動産を対象として行う。

- ① 種類:主に業務用ビル、商業施設、物流施設、住宅、ホテル、駐車場
- ② 規模:限定なし
- ③ 所在する地域:限定なし

2. 助言の方法

- ① 単発的な取引に係る助言
- ② 一定期間継続的な資産運用に係る助言

3. 報酬体系

- ① 単発的な取引に係る助言

不動産の売買価格の3%を上限とし、詳細は契約締結時に決定する。

- ② 一定期間継続的な資産運用に係る助言については、以下のとおりとする。

ア)不動産の取得時

取得価格の3%を上限とし、詳細は契約締結時に決定する。

イ)不動産の運用(保有)期間中

不動産の種類、規模及び所在する地域に応じて最低月額報酬を1万円とし、詳細は契約締結時に決定する。

ウ)不動産の売却時

売却価格の3%を上限とし、詳細は契約締結時に決定する。

4. 報酬の受領時期

① 単発的な取引に係る助言

業務完了時とする。

② 一定期間継続的な資産運用に係る助言については、以下のとおりとする。

ア) 不動産の取得時

原則として不動産の取得月の末日とし、詳細は契約締結時に決定する。

イ) 不動産の運用(保有)期間中

原則として毎月末日とし、詳細は契約締結時に決定する。

ウ) 不動産の売却時

原則として不動産の売却月の末日とし、詳細は契約締結時に決定する。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (金商)第2739号	平成25年11月 21日
(2)宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (2) 第88380号	平成24年10月 26日
(3)不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

不動産代理業・仲介業

不動産コンサルティング業

少額短期保険代理業

金融商品取引業(第二種金融商品取引業、投資助言・代理業)

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する 株式の数 又は出資 の金額	割合	住所
じーえるあーるいんべすとめんと かぶしきがいしゃ ジーエルアールインベストメント株 式会社	460 株	57.5%	東京都港区赤坂二丁目 5 番 8 号 赤坂 258 ビル 2 階
ただ よしのぶ 多田 好延	300 株	37.5%	東京都
かぶしきがいしゃろっくぱいる 株式会社ロックパイル	40 株	5%	神奈川県川崎市中原区新 丸子東 3 丁目 1100 番地 12 M4311

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類